

記入例1 - 2 地域再生(予算編成に関わるもの)

| 提案事項管理番号 事務局入力欄 | 実現希望区分 | 要望事項(事項名) | 求める措置の具体的内容 | 具体的事業の実施(事業名) | 根拠法令等 | 制度の所管・関係官庁 | 提案分野 | 提案主体名 | 提案主体分類コード | 提案者連絡先 | | | | 公開の可否 | 公開「否」の理由 | その他(特記事項) | |
|--------------------|--------------|-----------------|---|---|--|------------|------|-------|-----------|--------|---------|-----------|---|---------------|-------------------------------------|------------------|--------------|
| | | | | | | | | | | 都道府県 | 都道府県コード | 市町村 | 番地 | | | | 担当者連絡先(担当者名) |
| | 4 地域再生(予算関連) | PFI事業の浄化槽整備について | 町PFI事業に限り、総務省所管の小規模集合排水処理施設を、環境省所管の浄化槽市町村整備推進事業で行う。 | 現在、町ではPFI事業で浄化槽整備を行っています。環境省所管の市町村設置型で行っていますが、制度的・効果的・効率的な事業ができないので、町の裁量により、戸別集合の浄化槽は、市町村設置型で整備を行います。 町PFI事業で、浄化槽整備を行っています。現在は、環境省所管の市町村設置型で行っていますが、地形や家屋の設置状況から戸別に浄化槽の設置が困難な物件が、当然のこととして存在し、例えば、同じ敷地に親子の家屋が2軒ある場合は、浄化槽を個別に2基設置しなければならないなどの制度上の問題があります。 よって、町PFI事業で、総務省所管の小規模集合排水処理施設を、町の裁量により、環境省所管の市町村設置型で浄化槽の整備が行えるようにすれば、上記のような問題は1基の設置で済み、効率的・効果的に浄化槽の整備が行えると考えられます。 | 浄化槽市町村整備推進事業費(民間資金活用型社会資本整備事業)国庫補助金交付要綱、浄化槽市町村整備推進事業実施要綱 | 環境省 | H 環境 | B株式会社 | g 民間企業 | ** A県 | C市 D町 | 1 - 1 - 1 | 特区 太郎 | *****-(内線 **) | ***** | ***@*****.****公開 | 添付資料 : |
| | | | 措置の具体的な提案内容を記入してください(250字以内)。規制改革の提案については、規制を撤廃するの提案であるのか、数量等を緩和する提案であるのかを明確にし、数量等の緩和については、どの程度(どこまで)緩和する必要があるのかを明確にしてください。 | 措置の適用にあたって代替措置を講ずる場合、その代替措置の内容等を記入して下さい。 「代替措置」とは規制改革を実現する際に、安全面等での懸念がある場合に何らかの措置を行うことでその懸念をなくすことを言います。 | 規制・措置の根拠、又は改正すべきであるとする法令等の名称及び該当条項等をご記入下さい。 該当法令等の法律、政令、省令、通達、告示の別が分かるようにして下さい。 | | | | | | | | 提案書は公表が前提です。提案書の全てを非公開とすることはできません。本欄には、「公開」「非公開部分有り」の別を記入して下さい。 | | 添付資料がある場合には、本欄において、添付資料の項目を列挙して下さい。 | | |

同一提案主体が、複数の提案を行う場合、必ず全ての提案を同一ファイル内の同一シートにまとめて記載して下さい(適宜、行を追加して下さい。)。過去の募集において提出された提案について、再度提案を行う際には、実現可能性を高めるためにも、これまでの各省庁からの回答を踏まえた内容の提案をお寄せください。関係省庁等への苦情は、募集の対象といたしません。該当するものが提出された場合には、受付をお断りさせていただくこともございます。